

第5次中期事業計画（平成30年度～平成32年度）

東京信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆さまと真摯に向き合い、安定的な資金調達や経営改善・生産性向上に貢献するため、金融と経営の両面から全力で支援します。支援にあたっては、個々の経営状況を丁寧に把握し、最適な支援に向けて金融機関と連携して円滑な資金供給と経営課題の解決に取り組みます。

以下に掲げる主要項目を業務運営の基本方針として、中小企業・小規模事業者にとって、なくてはならない存在となることを目指します。

1. 金融機関と連携した支援の推進

金融機関との間で事業の特性や経営課題などの企業情報等について情報を綿密に共有します。その情報を基に、中小企業・小規模事業者の皆さまにとって最も有益な支援に向けて、金融機関と信用保証協会がそれぞれの役割を分担しながら、円滑な資金供給や的確な経営支援を行います。

2. 政策保証等の推進

信用補完制度は中小企業支援の重要な柱であると認識し、国や東京都を始めとする地方公共団体が実施する制度融資について、積極的かつ適切に取り組みます。特に政策課題である創業支援、小規模事業者支援、事業承継支援については、拡充・新設された制度などを活用し、課題解決に向けた支援を充実することで、都内経済の活性化と持続的成長に貢献します。

また、「経営者保証に関するガイドライン」については、その趣旨に鑑み、引き続き適切な運用を図ります。

3. 経営支援の充実

金融機関と連携した支援に加え、中小企業診断士を始めとする各種専門家を派遣し、経営課題の洗い出しや改善計画等の策定支援を行います。また、「経営サポート会議」を積極的に開催し、取引金融機関等による金融支援の合意形成を促すことで、中小企業・小規模事業者の皆さまの経営改善及び事業再生を後押しします。

4. コンプライアンスの徹底

公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組みます。反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速かつ適切に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。